

# 社協だより

vol.142

2019

7/1

犬山市大字犬山字北古券2 福祉会館2階 TEL62-2508 FAX62-9923  
iihukusi@gld.mmtr.or.jp http://inuyama-welfare.net/

「ふ」だんの「く」らしを「し」あわせに

## 令和元年度 会員募集のご案内

**社会福祉協議会**（「社協」）は、社会福祉法で、「地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉団体」として定められ、全国の都道府県・市区町村ごとに一つ設けられています。

市民の皆さまをはじめ、町会長、民生児童委員、ボランティア、福祉団体等の幅広い住民の参加により、個々の人が人として尊重され、地域において誰もが安心して暮らしていけるように、一人ひとりの住民自らが相応の力で福祉活動に参加し、ともに助け合い、支え合いをおこなう「福祉のまち」をめざして活動しています。



**会員**とは、社協の社会福祉への取り組みにご理解をいただき、会費を納めることによって事業活動への支援をしていただく方のことです。会員になることで、犬山市内での地域福祉活動に参加していただくことになります。

**財源**とは、社協が地域福祉活動をおこなう上で、必要な収入のことです。

市民の皆さまからお寄せいただく、会費収入、寄付金、共同募金の配分金が貴重な自主財源となっております。



本年度も、どうぞ会員加入と会費納入にご協力をよろしくお願い致します。

会費のとりまとめは、一般会員は町会長さん、班長さんを通じて、特別会員と法人会員は民生児童委員さん、社協支部役員さんを通じてお願いしています。

### ○会員の種類と募集月間 ※何口でも可

一般会員：一□ 500円 〈募集月間〉 7月

特別会員：一□ 2,000円 〈募集月間〉 5月～6月

法人会員：一□ 3,000円

《なお、新規に特別、法人会員にご加入いただける方は、社協までご連絡をお願いします。》

# 令和元年度 事業計画、予算

## 重点推進事項（抜粋）

### 1. 「地域共生社会」の実現に向けた取り組み

住民が地域の福祉課題を「我が事」として認識し、主体的な支え合いの仕組みを2020年代初頭までに構築していく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みは犬山市においても着実に前進しております。本会としても行政、地域包括支援センターと協働し、地域住民、ボランティア等により構成される協議体から上がる生活課題の解決に努めていきます。

### 2. 「発展強化計画」の策定

本会の向かうべく方向、あるべき姿を中長期的視点で定めるとともに、策定の過程で職員の意識改革や組織改革、事業の整理・展開のための目標と方針を明確にし、犬山市においての地域福祉の未来に向けた本会としての方策を定めていきます。

### 3. 障がい者(児)相談支援体制強化への取り組み

障がい者(児)への計画相談支援は、幼児から高齢者と価値観等の異なる幅広い世代への対応や身体、知的、精神と全く違う障がい特性に合わせた支援を要する等相談支援員は多種多様なニーズに応える高いスキルが求められています。本会としては、障がい者(児)の皆さんが安心して地域で暮らしていけるよう昨年度から市より受託している「障害者基幹相談支援センター事業」と合わせて注力して取り組んでいきます。

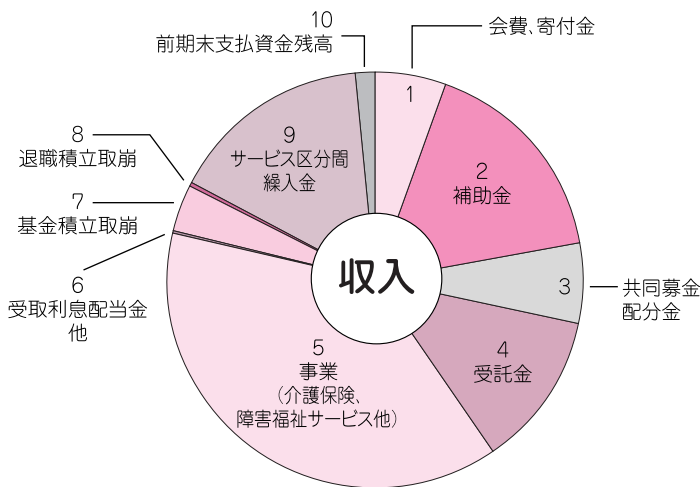
### 4. 社協経営の改善、安定化への取り組み

### 5. 福祉会館閉館に伴う円滑な事務所、事業所移転と関係団体の支援

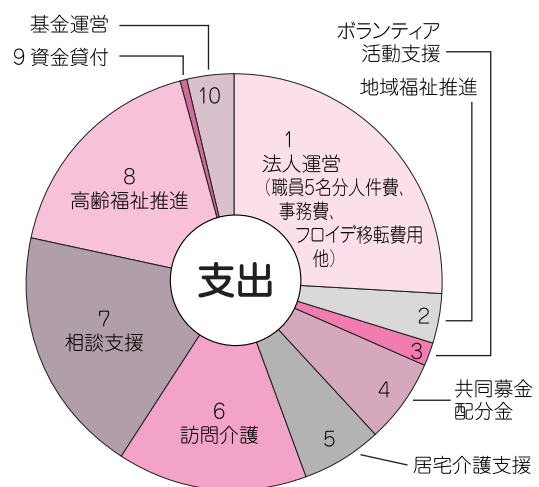
### 6. 西尾張ブロックボランティアフェスティバルの開催

予算総額 **191,549千円**

#### 収入の部



#### 支出の部



番号	科目(収入名)	金額(千円)	割合(%)
1	会費、寄付金	10,534	5.5
2	補助金	31,848	16.6
3	共同募金配分金	11,943	6.2
4	受託金	23,081	12.1
5	事業 (介護保険、障害福祉サービス他)	73,192	38.2
6	受取利息配当金 他	359	0.2
7	基金積立取崩	7,000	3.7
8	退職積立取崩	567	0.3
9	サービス区分間繰入金	30,079	15.7
10	前期末支払資金残高	2,946	1.5

番号	科目(事業名)	金額(千円)	割合(%)
1	法人運営 (職員5名分人件費、事務費、フロイデ移転費用他)	49,639	25.9
2	地域福祉推進	7,398	3.9
3	ボランティア活動支援	3,466	1.8
4	共同募金配分金	12,537	6.6
5	居宅介護支援	11,976	6.3
6	訪問介護	28,275	14.8
7	相談支援	36,846	19.2
8	高齢福祉推進	33,372	17.4
9	資金貸付	1,009	0.5
10	基金運営	7,031	3.7

※事業計画、予算及び事業報告、決算については、詳細をホームページからご覧になることができます。

# 平成30年度 事業報告、決算

## 重点推進事項について (抜粋)

### 1. 「地域共生社会」の実現に向けた取り組み

高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）が中心となり、市内5地区で地域住民が主体となる第二層協議体活動に社協としても要請に応じて、積極的に職員が参加し地域の福祉課題について把握に努めました。また、高齢者等の交流場所としての「ふれあいサロン（地域サロン）」活動については、各地区で新たな担い手による展開が進んでおり、広報等でPRをおこなった結果、社協の事業助成件数も増加を見ることができました。

### 2. 障がい者（児）相談支援体制強化への取り組み

4月から新たに市受託事業として運営を開始した「障害者基幹相談支援センター事業」については、計画通り専門的職員を3名配置し、3か年契約の初年度として、着実に業務を進めました。

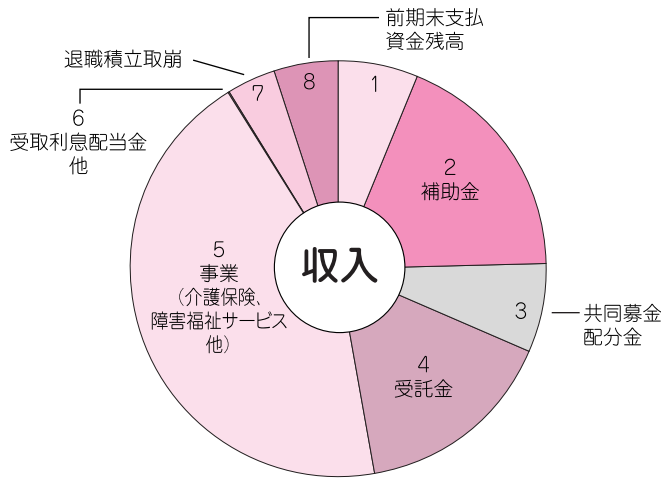
なかでも、自立支援協議会の運営にあたっては、当事者、保護者や支援者の意向を汲みとった部会活動の企画に努め、地域の関係者、当事者との協働により、新たな事業を展開しました。たとえば定例部会では「就労を支える仲間の集い」の活動として「企業見学会」を初めて開催。また、子ども部会においては「スポーツ交流会」の開催や、障がい児を育てる保護者の声・体験を集めた冊子「ル・みえーる」を発行し、好評を得ることができました。

### 3. 社協経営の改善、安定化及び将来に向けた取り組み

社協の自主事業である介護保険事業、障がい福祉事業について、資金収支決算は「訪問介護事業」で2年連続の黒字化を果たし、その他の事業においてもそれぞれ赤字額の縮小を果たすことができました。加えて、法人運営についても経費の削減に努めた結果、資金収支決算は対前年度比で大幅な改善を見ることができました。

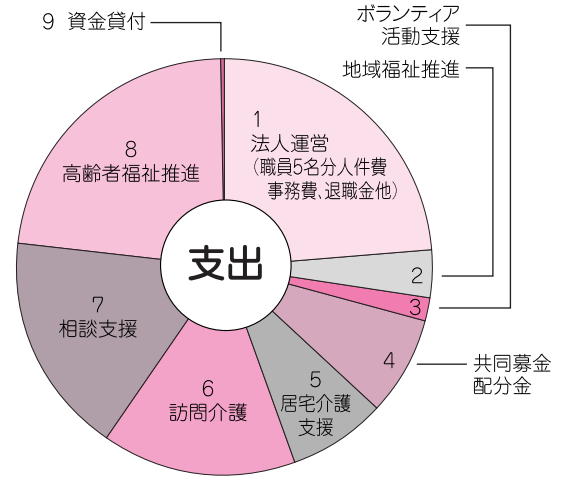
また、社協が現在抱える課題を分析し、解決策を探るとともに、これからの中長期的な展望を示すための「社協発展強化計画」の素案を作成し、策定に向け歩を進めました。

収入決算額 168,469,751円 (内部取引消去後)



番号	科目(収入名)	金額(円)	割合(%)
1	会費、寄附金	10,400,898	6.2
2	補助金	31,053,623	18.4
3	共同募金配分金	11,582,29	6.9
4	受託金	26,487,027	15.7
5	事業 (介護保険、障害福祉サービス他)	73,945,014	43.9
6	受取利息配当金他	267,846	0.1
7	退職積立取崩	6,353,400	3.8
8	前期末支払資金残高	8,379,644	5.0

支出決算額 163,621,758円 (内部取引消去後)



番号	科目(事業名)	金額(円)	割合(%)
1	法人運営 (職員5名分人件費、事務費、退職金他)	38,714,666	23.7
2	地域福祉推進	6,106,686	3.7
3	ボランティア活動支援	2,872,466	1.8
4	共同募金配分金	12,676,400	7.7
5	居宅介護支援	12,465,150	7.6
6	訪問介護	24,675,765	15.1
7	相談支援	28,064,004	17.2
8	高齢者福祉推進	37,502,000	22.9
9	資金貸付	544,621	0.3

差引き 4,847,993円 次年度へ繰越

# 平成30年度 主な事業内訳

## 1 法人運営事業

- 理事会〈2回開催〉、評議員会〈2回開催〉
- 会員募集〈17,259件〉
- 寄附の状況〈10件〉

## 2 地域福祉推進事業

- 地域のふれあいサロン活動を支援〈31団体〉
- 社会福祉協議会支部活動の助成〈6地区〉
- 車いすの貸出〈175件〉
- 福祉車輛の貸出〈58件〉
- 綿菓子機、ポップコーンメーカーの貸出〈30件〉
- プロジェクター、スクリーンの貸出〈30件、9件〉
- 高速印刷機の利用提供〈2,170団体〉
- 社協だより〈年3回発行〉
- 秋桜健康福祉まつりの開催〈11/4〉
- 産業振興祭への参加〈10/13・14〉
- 結婚相談所の開設〈62日、お見合い42件〉
- 心配ごと相談〈24日、相談18件〉

## 3 ボランティア活動支援事業

- ボランティアセンター〈相談179件、登録145グループ4,602人、個人38人〉
- ボランティア団体活動助成〈50グループ〉
- ボランティア連絡協議会活動助成
- ボランティア養成講座の開催
  - ・手話講座
  - ・書いて伝えるボランティア講座
  - ・視覚障がい者支援ボランティア講座
  - ・災害ボランティアコーディネーター養成講座
- 夏休み福祉体験学習〈38施設、参加者12校231人〉

## 4 共同募金配分金事業

- 数え95歳敬老記念品贈呈〈83人〉
- 初めて出会う絵本プレゼント事業〈304人〉
- 車いす購入費助成〈17件〉
- シルバーカー購入費助成〈85件〉
- 修学旅行参加支度金助成〈142人〉
- 弁護士による無料法律相談〈12日、93件〉
- 福祉実践教室〈12校、参加児童・生徒1,768人〉
- 生活困窮者支援資金貸付〈12件〉
- 災害見舞金支給〈1件〉
- 法外援護、食料支援〈38件〉

- 福祉団体活動支援〈7団体及び単位子ども会〉
- 低所得世帯、障がい者(児)等への歳末慰問金品贈呈〈474世帯、471人〉
- 子ども会交流会助成〈11件、参加者974人〉
- 視覚障がい者交流会〈65人〉
- いもほり交流会〈参加者200人〉
- 福祉団体実施事業支援〈7事業〉
- 声の広報〈利用者17人〉
- おもちゃ図書館・病院〈69日660人、修理数305点〉
- こころの居場所「はなみずき」開設〈22日、参加者416人〉

## 5 居宅介護支援事業

- 介護予防サービス計画作成〈197件〉
- 居宅介護サービス計画作成〈872件〉

## 6 訪問介護事業

- 訪問介護〈5,832回 4,727時間〉
- 障がい者居宅介護等〈2,436回、2,395時間〉
- 障がい者地域生活支援〈192回、131時間〉

## 7 相談支援事業

- 障がい者計画相談支援〈260件〉
- 障がい児計画相談支援〈60件〉
- 障害者基幹相談支援センター相談支援〈214人、2,624件〉
- 日常生活自立支援事業〈利用者17人〉

## 8 高齢福祉推進事業

- 老人クラブ指導員の配置
- 敬老事業「75歳のつどい」開催〈参加者610人〉
- いきがいサロンの運営〈5サロン、利用者延べ9,238人〉

## 9 資金貸付事業

- 生活福祉資金〈2件〉

## 10 基金運営事業

- 市民福祉基金  
〈H31.3.31現在 積立額116,426,556円〉
- 運営基金  
〈H31.3.31現在 積立額12,819,000円〉

# 令和元年度 社会福祉協議会助成事業のご案内

○市民の皆さまからお寄せいただく“会費”や“共同募金”を活用して実施しています○

それぞれの申請は、社会福祉協議会窓口にお越しください。※申請書類様式は、ホームページからダウンロードできます。

## ふれあいサロン運営の助成

地域でのつながりづくりのため、地域住民により自発的に催されるサロンの運営費用を助成します。また、新規にサロンを立ち上げる場合は、準備金も助成します。

▼対象：地域住民に広く周知、参加を募り、かつ自主的、継続的な活動計画によりおこなわれるサロン活動住民団体

▼助成額：○活動助成／一回1,000円、年度内上限48,000円

※年間6か月、6回以上開催が必要です

○準備金／15,000円

※立ち上げ時に限る

▼申請方法：詳しくは社協にお問い合わせください。

## 初めて出会う絵本プレゼント

お子さんの健やかな成長を願って絵本を2冊プレゼントします。

▼対象者：5ヶ月児

▼実施日：毎月第3水曜日（※祝日と重なる場合は翌週）

▼実施時間：10時30分～11時30分

▼場所：犬山市保健センター2階 すこやか広場

▼持ち物：母子健康手帳

※申請は必要ありません。また、実施日に来られない場合は、1歳未満であれば社協でお渡しします。

## 修学旅行参加支度金助成

要・準保護家庭等の児童、生徒を対象に修学旅行の参加支度金を助成します。

要・準保護家庭の方につきましては、小・中学校を通じ支給しますので、個別の申請は不要です。

なお、上記以外の方で次に該当する方は社協へ直接申し込みをしてください。

▼対象：市内在住の母子父子家庭医療受給中の方で、今年度小・中学校、高等学校の修学旅行に参加される児童生徒。

▼助成額：小学生 10,000円

中学生 15,000円

高校生 20,000円

▼申請方法：印鑑、母子父子家庭医療受給者証、修学旅行の日程等が分かるもの。高校生は学生手帳（写し可）を持参の上、申請してください。

▼注意事項：旅行後でも年度内であれば助成します。

## 子ども会活動助成

地域で活躍する子ども会の活動費用を助成します。

▼対象：犬山市子ども会育成連絡協議会に登録していない単位子ども会

▼助成額：5,000円

▼申請方法：印鑑、子ども会員名簿、行事計画書等内容がわかるものを持参の上、申請してください。



## 子ども会交流事業開催助成

地域の子どもの会の行事等に高齢者を招待して交流会をしませんか？

世代間交流を目的とする行事開催費用を助成します。

▼助成額：参加者1人につき500円（食事を伴わない場合300円）※上限50,000円

▼申請方法：印鑑、行事計画書等内容がわかるものを持参の上、開催の1ヶ月前までに申請してください。

## シルバーカー購入費助成

高齢者の外出支援のために、シルバーカー購入費用を助成します。

▼対象：市内在住の65歳以上の方

※再申請は前申請から3年間の経過を要す

※シルバーカーは中古品不可

▼助成額：定額5,000円

▼申請方法：シルバーカー購入後に健康保険証等の写し、領収書の写し、印鑑及び振込先預金口座通帳の写しを持参の上、申請してください。

## 車いす購入費助成

歩行が困難な方の外出支援のために車いすの購入費用を助成します。

▼対象：市内在住の歩行が困難な方

※障害者補装具費支給や介護保険制度福祉用具レンタルを受けられる方を除く

※車いすは中古品不可

▼助成額：定額8,000円

▼申請方法：車いす購入後に健康保険証等の写し、領収書の写し、印鑑を持参の上、申請してください。

知るからはじまる

きこえのサポーター養成講座 受講者募集

携帯ホワイトボードを使って、聞こえない人と筆談でコミュニケーションしてみませんか？

▼日 程

日 時	内 容
令和元年7月27日(土) 10時～12時	聞こえない人の話を聞こう
令和元年8月3日(土) 10時～12時	携帯ホワイトボード作成
令和元年8月10日(土) 10時～12時	筆談でコミュニケーションしてみよう



▼場 所：福祉会館 3階 303会議室 他

▼対 象：聴覚障害者福祉やボランティア活動に関心がある方

※親子での参加も可

※要約筆記有 手話の必要な方は申込時にお申し出てください

▼受講料：無料

▼定 員：15名

▼申込先：氏名・住所・電話番号・年齢を社会福祉協議会ボランティアセンターへ

▼締め切り：7月19日(金曜日)

犬山市社会福祉協議会では、  
毎年、市内の小中学校で福祉教育の一環として、障がい当事者、ボランティア、各学校の協力のもと「福祉実践教室」を開催しています。

《教室の項目例》

車いす体験 手話体験 要約筆記体験

点字体験 盲導犬体験 視覚障がいガイド体験

高齢者疑似体験

昨年度も市内の小中学校12校、参加者延べ1,768人、協力者219人総勢1,987人で取り組みました。「手話は知ってたけど、要約筆記は初めての体験することだった。」「視覚障がいガイド体験で、アイマスクを着けるととても不安だった。階段の上り下りは特に怖かった。」など、毎年、さまざまな感想を聞くことができます。

たくさんの講師やボランティアの皆さんから、福祉に関する身近な事柄について学びを深めます。



ボランティア相談室の紹介

ボランティア相談室では、ボランティア活動の悩みとボランティアに関するあらゆる相談に応じています。

▼日 時：毎週月曜日 10時～15時

※祝日は休み

▼場 所：福祉会館3階 TEL(62) 6299

ボランティアをはじめたいと思ったら……

「相談室」にはさまざまなボランティア依頼がきています。個人的な特技や趣味を活用したい方、福祉施設で活動したい方、ボランティア活動に関心のある方、ぜひ一度「相談室」にお越しください！

ボランティア活動を始めたら……

活動を「無理なく」「継続的に」また、「有意義に」行うために、次の点を心掛けましょう。

ボランティア10か条

- ①自分に合った身の回りのことから手がけましょう
- ②相手のニーズ(求めること)に合わせて活動しましょう
- ③無理のない計画をたてましょう
- ④約束は守りましょう
- ⑤秘密は守りましょう
- ⑥たえず学習し、自分を成長させましょう
- ⑦宗教や政治活動とは区別しましょう
- ⑧謙虚さも大切にしましょう
- ⑨まわりの理解と協力を得ておきましょう
- ⑩安全対策に充分は配慮しましょう





# 夏休みを利用して 福祉体験学習を開催します!



この夏休みに、福祉体験学習を通して新たな一歩を踏み出してみませんか。

社協では、市内の小中学校に通う児童・生徒を対象に、市内の福祉施設（子ども未来園や高齢者施設など）のへ訪問や、障がい者を支援するボランティアグループや身近な場所で開催するふれあいサロンの活動体験を行う「夏休み福祉体験」を実施しています。体験を通じて「人とのふれあいや人に対する思いやりを持ってもらえたら」と毎年開催しているものです。

昨年度は、38団体・施設で、延べ231人の児童・生徒の皆さんが参加していただきました。交流だ

けでなく、新しい発見もたくさん。知らなかった自分にも出会える体験です。

1日だけでなく、2、3日の体験もできます。ぜひ、参加をお待ちしています。

▼申込先：小・中学校を通して募集します。

▼費用：100円（ボランティア活動  
保険代の負担分）

※1日でも複数日の体験予定  
の方も同一料金です。



## 大切なお知らせ

# いつもの活動に、これから始める活動に安心を! 「ボランティア保険」に加入しましょう!

ボランティア活動保険は、ボランティア・NPO活動中にボランティア自身がケガをした（傷害事故）、他人にケガをさせてしまった、他人の物をこわしてしまった（賠償事故）などを幅広く補償します。

### ボランティア活動保険

#### ▼対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」（実費弁消費程度のもは無償とみなします）。

※町内活動やPTA活動等は対象外になります。

#### ▼補償の対象

「傷害保険」ボランティア自身のケガ。

「賠償責任保険」他人をケガさせてしまった。

他人のものを壊してしまった。

#### ▼掛金

	Aプラン	Bプラン	Cプラン
基本プラン	250円	300円	350円
天災プラン	400円	500円	600円

▼対象：個人・ボランティア団体

▼補償期間：加入手続きの翌日から令和2年3月31日まで

### ボランティア行食用保険

#### ▼保険の加入対象者

ボランティア団体、NPO法人等の常にボランティア活動を推進している民間団体

#### ▼補償の対象

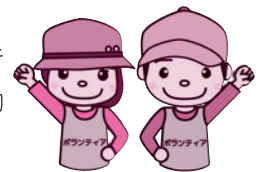
「傷害保険」ボランティア自身のケガ。

「賠償責任保険」他人をケガさせてしまった。

他人のものを壊してしまった。

#### ▼補償の対象となる活動

加入対象者となる団体が主催者となって行うボランティア活動に関わる行事を補償します。



#### ▼掛金

日帰り	30円～265円/人
宿泊行事	251円～385円/人

※内容により異なります。お問い合わせください。

ご利用ください

## 令和元年度 社会福祉協議会各種用具、機材の貸出しのご案内

○市民の皆さまからお寄せいただく“会費”や“共同募金”を活用して実施しています○

それぞれの申請は、社会福祉協議会窓口にお越しください。※申請書類様式は、ホームページからダウンロードできます。

### 車いすの貸出し

高齢者等の外出支援のために車いすを貸し出しています。

▼対象：ケガや病気により歩行が困難で一時的に車いすが必要な方

▼貸出期間：上限3か月以内

▼料金：無料

### ポップコーンメーカー、綿菓子機、プロジェクターの貸出

地域で活動する団体等が開催する非営利のイベントや学習会に活用できる機材を貸し出しています。

▼対象：町内会、ボランティア団体、市民活動団体、及び地域福祉活動団体

▼貸出期間：一週間以内

▼料金：無料



### 福祉車両の貸出し

歩行が困難であったり、車いすを利用されている方の外出支援、社会参加のために福祉車両の貸し出しています。

車いすスロープ車と後席リフトアップ車を用意しています。

▼対象：市内在住の歩行困難な高齢者、身体障がい者及び疾病、傷病等により歩行困難な方

▼貸出期間：月1回、4日以内

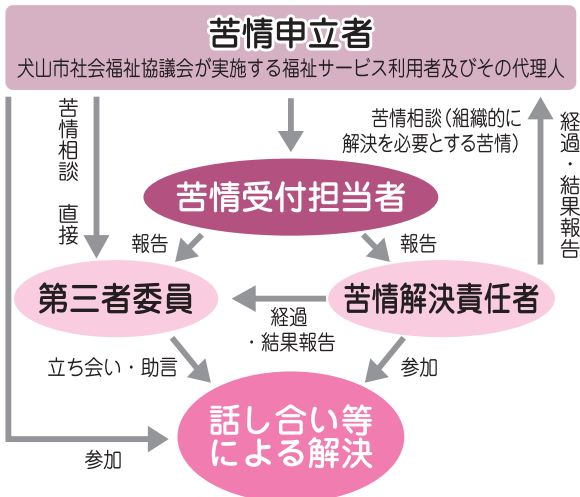
▼料金：無料（燃料代として10kmまで100円、10kmを超えるごとに追加100円）

※普通免許取得後1年以上を経過した運転者が必要となります。

## 社会福祉法人犬山市社会福祉協議会 苦情処理、解決についてのお知らせ

犬山市社会福祉協議会が行っている高齢者や障がい者（児）等を対象とした事業について、利用者のみならずご満足していただけるように、苦情解決体制を整備しています。事業所のサービス等について不満や不明な点は、以下の体制で相談を受け、解決に向けて誠意をもって取り組みます。

【苦情解決の仕組み図】



○苦情相談窓口

事業所名	苦情解決責任者	苦情受付担当者	電話番号
犬山市社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	事務局長 石田 雅夫	管理者 玉置 千鶴	0568 63-0506
犬山市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	〃	管理者 横井 史子	0568 62-2050
犬山市障害者基幹相談支援 センター	〃	センター長 中島 佳代	0568 44-0329
犬山市社会福祉協議会 障がい者地域相談支援センター	〃	管理者 中島 佳代	0568 63-2918
犬山市社会福祉協議会 各いきがいサロン	〃	管理者 吉田 康子	0568 62-2508

○第三者委員

氏名	選任区分	連絡先
鈴木 英明	学識経験者	0568-67-2801
伊藤 吉真	ひかり学園副園長	052-912-9627

〈お詫び〉 前号の社協だより(2/1号)にて平成30年度共同募金協力法人・事業所をご紹介しましたが、記載漏れがありました。お詫びの上、追加させていただきます。

○城東地区  
リトルワールド 様

発行者 社会福祉法人犬山市社会福祉協議会  
住所 犬山市大字犬山字北古券2 福祉会館2階  
電話 (62)2508 FAX(62)9923  
E-mail iihukusi@gld.mmtr.or.jp  
URL http://inuyama-welfare.net/

## ご寄附ありがとうございます

○一般寄附 (H31.1.1~R1.5.31)

オルセー動物クリニック 池田達雄 様 36,500円  
カトリック 小牧教会 様 5,000円  
犬山商工会議所 親睦ゴルフ大会 様 69,263円  
岐阜信用金庫 様 20,000円  
匿名 様 50,000円

この広報誌は、会費により再生紙を使って発行しております。